軌道事業　安全報告書

運輸安全マネジメントに対する取り組み



2024 年版

とさでん交通株式会社

1.お客さまや地元の皆さまへ

平素より、とさでん交通の路面電車をご利用いただきまして誠にありがとうございます。また、地域の皆様には、当社の軌道事業の運営にご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社を取り巻く事業環境は、人手不足と高齢化、燃料費や資材価格の高騰など大変厳しい状況が継続していますが、事業を支える源は「安全・安心」であり「安全を最優先する」ということを肝に銘じ、お客さまに安心してご利用いただけるよう着実に対策を実施してまいります。

2023年度の取組みとして、「PC 枕木化」「停留場改修工事」のほか、超低床車両1編成を新たに導入するとともに、安全教育の充実や異常時対応訓練、沿線の警察署と連携したテロ対応訓練の実施など、安全輸送の基盤づくりに努めました。

2024年度におきましても、安全目標である「重大事故・インシデントゼロの継続」を安全目標として、施策を確実に進め、安全水準のレベルアップに努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4及び当社の安全管理規程に基づき、2023年度の当社における輸送の安全の確保のための取り組みをご紹介するものです。当社における安全性の更なる向上のために、皆様からのご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



代表取締役社長　樋口　毅彦

2.輸送の安全に関する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念は、

「常に感謝の心で　安心と信頼のサービスを提供し　人と人とをつないで社会に貢献します」です。

また、輸送の安全に関する基本方針を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

「輸送の安全を確保するための基本方針」

① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。

② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。

⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。

⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

軌道輸送安全目標（令和 5 年度）は次の通りです

区　分	項　目	内　容
定量的な目標	車両事故 （衝突・脱線・火災）	乗客の死亡を伴う事故を 5 年間発生させない。

3.事故等の発生状況

(1) 運転事故・輸送障害・インシデント発生件数

令和 5 年度の、四国運輸局への届出が必要な運転事故、輸送障害及びインシデントの発生件数は次の通りです。

種　　別	脱線事故	衝突事故	道路障害	踏切障害	輸送障害	インシデント
件　　数	0 件	0 件	1 件	2 件	2 件※	0 件
負傷者数 （ ）死者数	0 人 (0 人)	0 名 (0 人)	1 名 (0 人)	1 名 (0 人)	0 名 (0 人)	0 名 (0 人)

※軌道阻害によるものを含む

(2) 過去5年間の軌道運転事故の発生件数・死傷者数

過去 5 年間の軌道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次の通りです。

年　　度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
事故件数	9 件	4 件	5 件	2 件	3 件
負傷者数 （ ）死者数	3 名 (0 名)	0 名 (1 名※1)	2 名 (0 名)	1 名 (0 人)	2 名 (0 人)

※1 公衆（自転車）

(3) 行政指導について

令和５年度に行政指導を受けた事案はございません。今後も安全第一の意識を持って、輸送の安全・安心確保に努めてまいります。

4.輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全重点施策および行動計画

軌道輸送安全目標を達成するため、当社では安全重点施策と行動計画を定めて取り組んでいます。

軌道輸送安全目標

「乗客の死亡を伴う事故を発生させない」

安全重点施策

「車内事故を発生させない」

年間発生件数０件

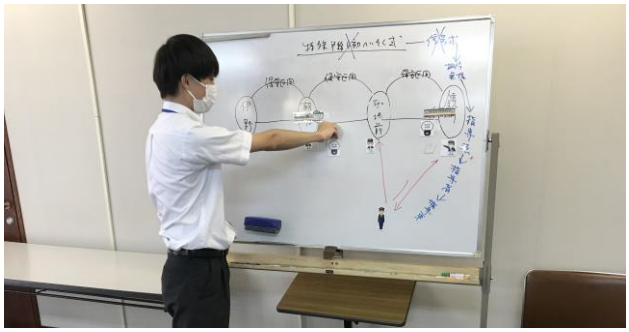
行動計画

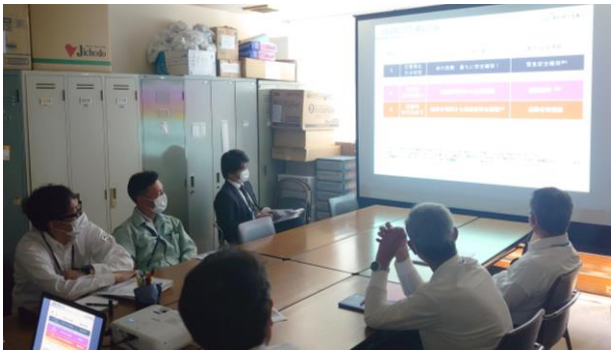
① 軌道安全目標および安全重点施策の周知・管理
② 指差確認喚呼等「基本動作」の実施
③ 事故防止意識の向上
④ ヒヤリ・ハット情報の収集・活用の継続
⑤ 事故・防災訓練の実施
⑥ 軌道施設の適正な保守・管理
⑦ 技術課員の知識・技術の向上

(2) 人材育成・教育

輸送の安全、サービスに役立つよう、毎年度施策を定めて人材教育を行っています。令和 5 年度の安全への取り組みとしまして、管理・監督職 21 名がリモート形式による運輸安全マネジメントセミナー・運輸防災マネジメントセミナー等を受講しました。また、セミナー参加者が講師となり助役会や乗務員会等各教育の場において水平展開することにより、安全管理体制の構築・改善および防災、減災に対する意識の高揚を図りました。また、単独乗務を開始した新人乗務員に関して、定期的にフォローアップ研修を行い、運転技術や基本動作、営業サービスに関する知識、異常時の取扱いから安全意識・法令遵守の意識にわたり再確認させることで、更なる向上を図っています。今後も継続して積極的に様々な研修・教育を実施するとともに各種セミナー等も受講していく予定です。







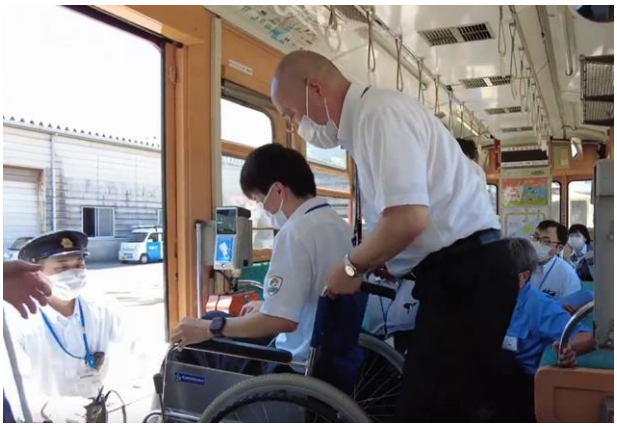
(3) 各種訓練

令和５年度 防災訓練

当社では、上期において「防災訓練」、下期において「テロ対応訓練」と「総合脱線復旧訓練」を実施しております。
7 月 11 日に実施した「防災訓練」においては、近年激甚化する自然災害に対応するべく、発災時における初動対応から乗客の避難誘導および避難協力要請を訓練項目に掲げ、迅速かつ適切に行動できるよう手順や取扱いの再確認を行いました。









令和５年度 テロ(車内犯罪)対応訓練

10 月 20 日に実施した「テロ対応訓練」では、警察機関と合同で車内における犯罪行為に対処する訓練を実施し、事案対処能力の向上および関係機関との連携強化を図るとともに、乗客の安全な避難誘導についても再確認しました。













令和５年度 総合脱線復旧訓練

年末年始輸送安全総点検期間中の 12 月 13 日には、桟橋車庫内において「総合脱線復旧訓練」を実施しました。訓練内容は、「県立美術館通東方交差点において直前進入してきた普通貨物車との接触で車両脱線し、架線断線や線路損傷した」と想定し、事故発生時の初動対応から関係各所への連絡通報、車両・各施設の復旧作業の各訓練を行い、それぞれの復旧手順や連絡通報手順の再確認を行いました。













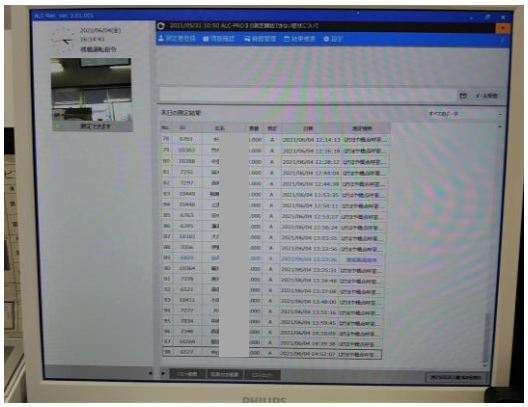




(4) 飲酒運転防止への取組み

乗務員を含む運行に携わる係員に対し、出勤点呼時にアルコール検査機によるアルコール濃度のチェックを行い、基準値を超えるアルコール濃度を検知した場合は、当日の業務は行わせておりません。また、春と秋の全国交通安全運動および年末年始輸送安全総点検期間においては、飲酒及び酒気帯び運転の根絶を周知徹底しております。





(5) 安全のための投資と支出

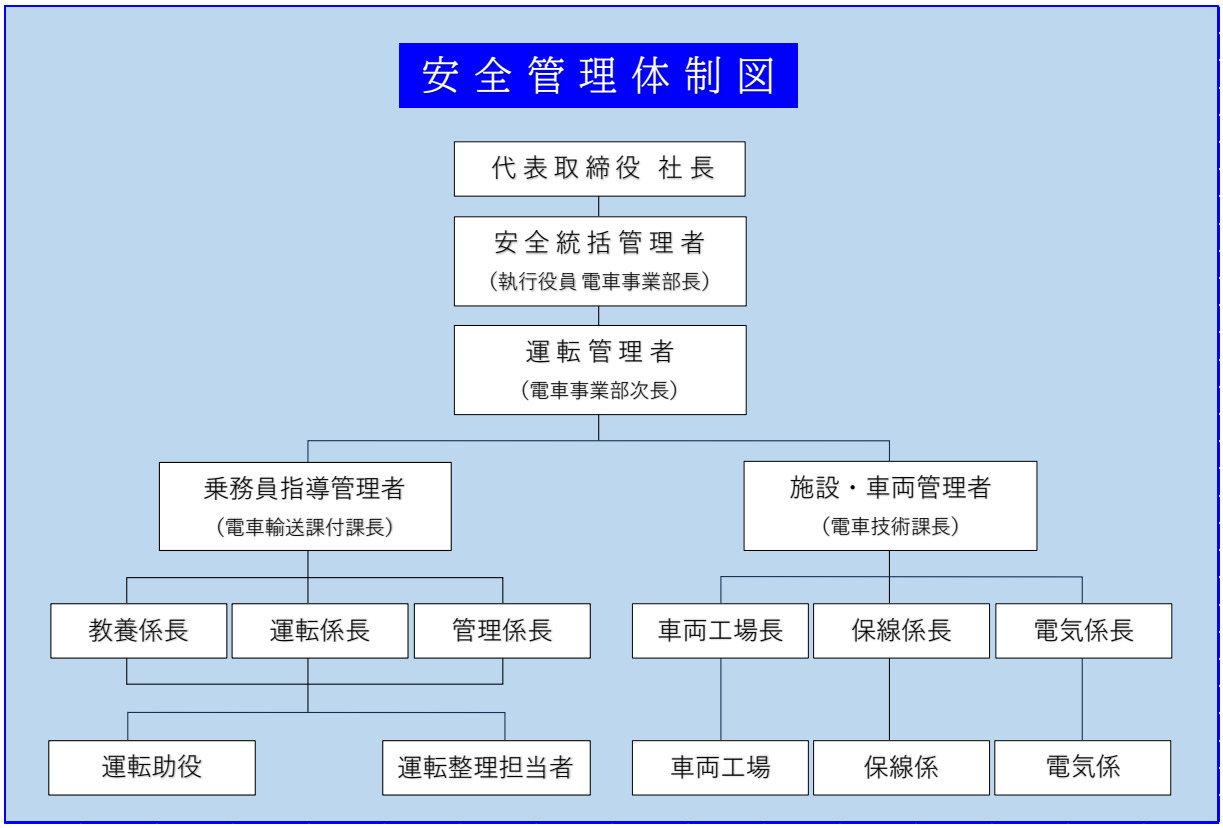
当社では安全の維持・向上の為、営業収入の１割を目処に安全関連設備への投資や施設・車両の修繕費に充てています。また、軌道施設および車両施設におきましては国・高知県・高知市・南国市・いの町のご支援により下記更新工事等を実施しました。

①	県道南国インター線防災・安全交付金事業に伴う電車軌道敷内改築及び停留場移設工事（後免東町軌道・停留場上下線 110m）
②	令和 5 年度一般国道 33 号高知市旭町交差点改良事業に伴う軌道施設移設工事（蛍橋下り停留場）
③	重軌条化・PC 枕木化及び軌道道床交換工事（グランド通～上町二丁目間上下線 83m）（桟橋通二丁目～桟橋通三丁目間上下線 46m）
④	分岐器重軌条化工事（知寄町渡り線）
⑤	電車線張替工事（後免線　下り　デンテツターミナルビル前停留場～知寄町一丁目停留場間　784.1m）
⑥	踏切保安設備の更新（後免西町 2 踏切）
⑦	補助電源装置交換（617 号・625 号）
⑧	タイヤ交換工事（591 号・621 号）
⑨	防炎化シートへの交換（610 号・618 号・624 号・627 号）
⑩	割大歯車交換（631 号・2003 号　計 2 両）

5.当社の安全管理体制

(1) 安全管理体制図

代表取締役社長を頂点とする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。また、2011 年より内部監査を確立し、安全マネジメント体制を構築しております。



(2) 各管理者の役割

代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する

6.その他の安全に関する取り組み

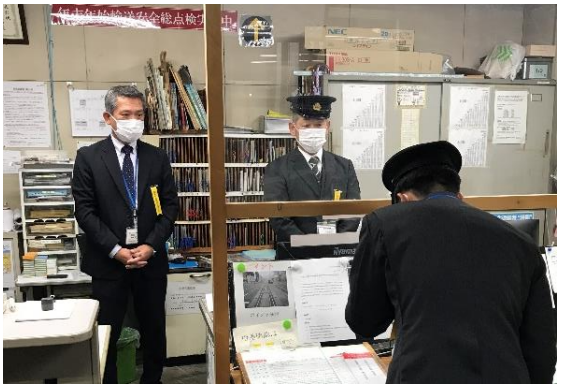
全国交通安全運動実施期間中において、事故防止および輸送の安全を確保するために、旅客や公衆・沿線住民等へ事故防止に向けた啓発活動を推進するとともに、基本動作をはじめとする運転取扱いおよび保守体制の点検を行い、運転事故防止と軌道従事員の安全意識の高揚を図りました。















年末年始輸送安全総点検期間中において、経営トップをはじめとして電車事業部幹部による軌道全線および各職場や施設等の巡視を行い、安全総点検を実施しました。





電車事業部においては、地域の小学校や保育園等の生徒たちの団体乗車利用時に電停係員を配置し、より安全で円滑な乗降・横断のサポートに努めております。





7.連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

とさでん交通株式会社　電車事業部
TEL　　：088－833－7122
FAX　　：088－833－7388
E-mail　：http://www.tosaden.co.jp/mail/
営業時間　：８時 30 分～17 時 30 分（土・日・祝日除く）